

部門	分野	“現”市民会館		備考
		面積(m ²)	面積(m ²)	
1. 市民会館部門	1) 大ホール	3,040	2,400	既存：1,202席
1. 市民会館部門	2) リハーサル室、練習室	0	400	
2. 展示部門		910	1,260	
3. 共用・管理部門		1,220	530	既存：貴賓室・各会議室関係(約1,090m ²)を含む
小計		5,170	4,590	

部門	分野	面積(m ²)		備考
		面積(m ²)	面積(m ²)	
廊下など	廊下、階段ほか	2,360	2,700	
機械室	機械室(PS/DS/EPSを含む)			
延床面積		7,530	7,290	既存：増築などにより面積増加(H18年時点)
最大延床面積(許容面積)			7,298	

事業計画

唐津市民会館の事業イメージ

分類	内容
鑑賞	・プロによる舞台芸術などを観たり、聴いたりする機会を提供する事業
普及・参加	・身近に文化芸術に触れる機会を提供する事業 ・市民自らが舞台に立ちたり、スタッフとして関わったりする事業
育成	・部活動や文化団体の活動を向上するための学習機会を提供する事業 ・プロの芸術家、将来の文化芸術関係者を育成する事業
交流・連携	・文化活動の内容、世代、国籍などが異なる人々の交流を促す事業 ・周辺施設、観光・商業との連携、中心市街地のにぎわいづくりを図る事業
創造	・唐津の文化資源を活かした、質の高い独自の作品を創る事業

曳山展示場の事業方針

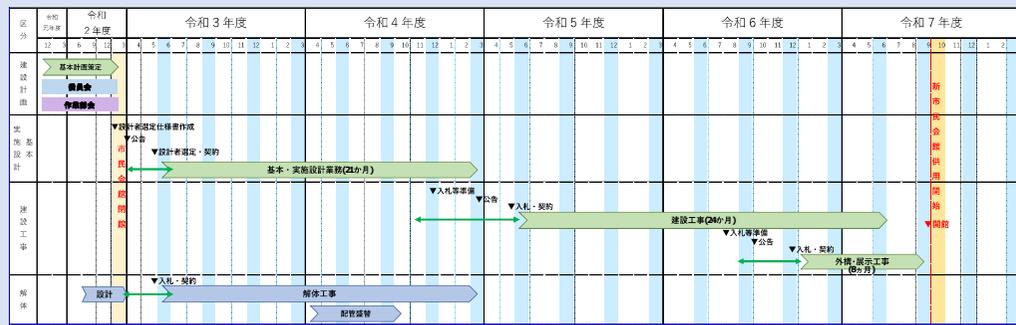
曳山展示場は、14台の曳山の保管場所でもあり、唐津市の観光文化拠点施設となります。

14台の曳山を常時展示することは、伝統工芸品の保管という観点からは決して望ましいものではありませんが、14台の曳山を一堂に展示することは、観光の観点からも非常に重要であると判断しています。

これに加え、現在はあまり紹介されていない、唐津と唐津くんちに関わるさまざまなものを紹介する方針とします。また本施設では、来館リピーターの確保のためにも、展示品・映像の更新、企画展示の実施などを行うことも検討が必要になります。

展示内容は海外からの観光客への対応として多言語表記とします。現在の曳山展示場の売店に代わる機能として、市民会館との共通ロビーに売店・インフォメーションを設け、お土産品などの販売を行うのみでなく、唐津市の観光案内拠点となることも期待します。

建設計画スケジュール（想定）



【お問い合わせ先】
 〒847-8511
 佐賀県唐津市西城内1番1号
 唐津市政策部新市民会館建設推進室
 TEL 0955-72-9115
 FAX 0955-72-9180

新唐津市民会館（仮称）基本計画概要版

基本計画の策定について

唐津市民会館は、昭和45（1970）年10月31日に唐津市文化会館という名称で閉館して以来、市内で唯一1,000席以上の公共ホールを有する本市の文化の中核施設として、地域住民の文化の向上と福祉の増進を図る重要な役割を果たしてきましたが、築50年を経て、耐震不足や設備の深刻な老朽化により「現地建替えによる再整備」の方針が決定しました。

また、唐津市民会館と一体の施設である曳山展示場は、佐賀県重要有形民俗文化財「唐津曳山」の14台を納め、年間7万人以上の人々が訪れる観光文化施設です。近年、曳山の保存状態が懸念されるとともに、興味関心も知識も多種多様な幅広い入館者のニーズに対応するために、唐津市民会館と併せて再整備することを決定し、新唐津市民会館（仮称）基本計画を策定しました。



現状と課題

唐津市民会館

項目	現状の課題
ホール関係諸室	・リハーサル室がない ・小/中ホールがない ・楽屋、通路が狭い
舞台	・舞台奥行/袖が狭い ・音が響かない ・席数が少ない
共用部	・共用スペースがない ・トイレが足りない ・休憩、喫茶スペースがない ・ロビーが狭い、暗い
駐車場・搬入	・駐車場不足 ・施設入口への動線が利用しにくい ・車が混雑する、搬入口が狭い ・大型トラックでの搬入が困難

曳山展示場

■保存環境

- ・現在14台全ての曳山は通年にわたり展示されていますが、文化財の保管という観点から適切であるとは言い難い状態です。
- ・地球温暖化による今後の年間平均気温の上昇や異常気象が予想され、現状と同等の設備では曳山への影響が大きいと考えられます。

■展示内容・展示手法

- ・現在の展示は曳山本体が中心となっており、特に展示コンセプトや展示テーマ、唐津のその他の祭り、唐津の情報発信が十分とはいえません。来館者に何を訴えるのか、またどのような展開（テーマ）で「唐津くんち」の魅力伝えるのかの検討が必要です。
- ・近年は、展示手法も多様となっており、新たに設置する施設では、類似施設などの手法を参考に検討が必要です。

基本理念

新唐津市民会館（仮称）の基本理念

第2次唐津市総合計画では、市民、団体、企業などと一緒にとなって、歴史的、文化的資源、自然や景観、食、人を惹きつける物語などの「宝」を相互に繋ぎ、活用することで多くの交流を創出する観光のまちづくりを目指すこと、文化活動の継承と文化交流を促進することを掲げています。

上記と前述した新唐津市民会館（仮称）の新たな施設の役割より基本理念を次のとおりとします。



基本的な役割

市民会館	共用・管理	曳山展示場
<p>住民福祉の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術で市民に安らぎや活力を与える場をつくる ・市民生活を豊かにするための文化芸術のほか多様な活動の場をつくる 	<p>交流の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や来訪者が集う交流の場の創出 ・観光情報発信など周辺施設との連携を図る 	<p>文化財の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「唐津曳山」の保存に十分配慮しながら、「唐津くんちの曳山行事」の際の曳き出し、曳き込みや日々の展示、メンテナンス作業などに留意した保存環境の整備を図る
<p>育成・交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を担う人材と団体の育成の場をつくる ・文化芸術による交流（文化、地域、世代）の場をつくる 	<p>観光交流の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐津くんちの曳山をはじめ、地域の伝統的な祭りなどの資源の活用により観光交流の創出を図る 	<p>歴史的空間への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐津地域の歴史や唐津くんちへ配慮する ・周辺環境に配慮する
<p>創造・表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術で市民の創造性や表現力を生み出す場をつくる 	<p>歴史文化環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐津地域の歴史や唐津くんちへ配慮する ・周辺環境に配慮する 	<p>魅力的空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験展示も盛り込んだ展示方法の工夫により、魅力的空間の創出を図る
<p>発信・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐津が築き上げてきた歴史や文化芸術を発信し継承する場をつくる 	<p>連携役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場空間と建物空間、周辺施設との連携役割分担を図る 	

環境

敷地計画

■敷地内通路、周辺道路について

市民会館敷地は、市民会館と曳山展示場の間の敷地内東西通路によって2分割されています。この敷地内通路は、江戸時代からの境内内通路のごりりと想定され、現在、日常的に使用される市民生活に欠かせないものとしての生活道路として長年利用されてきた通路です。中央通路を残しつつ、市民会館と曳山展示場を一体につなぎ、街ににぎわいを醸し出すことのできる、ふらっと立ち寄りたくなる居心地のよい施設を目指したいと考えます。新唐津市民会館（仮称）においては、制限のある床面積を有効に活用するために、市民会館と曳山展示場で共用できる機能は統合（一体化）することを前提とします。

■建築条件

市民会館の敷地は第1種住居地域のため市民会館は既存不適格建物となるため、この敷地に新たに市民会館を建設することは原則としてできません。新しい市民会館を現敷地に建てることは「既存市民会館の建替え」という条件下で可能となります。

法的規制

項目	制限	備考
用途地域	第一種住居地域	
建ぺい率	60%	
容積率	200%	
高度地区 (既存曳山展示場部分) (既存市民会館部分)	最高高さ12m以内 最高高さ15m以内	特例あり(第3者機関の同意を得て市長が認めた場合)
唐津市景観重点区域	城内地区	
都市計画法(防火地域)	準防火地域	
日影規制	5時間(敷地から5m~10m) 3時間(敷地から10m)	既存建物は北側曳山展示場部分で日影規制を満たしていない
斜線制限	道路、隣地斜線の制限あり	
緑化面積	敷地面積の10%以上	屋上緑化も含む 壁面緑化は含まない

項目	制限	備考
敷地面積 [※]	約7,275㎡	神社敷地(広場部分)を含む
建築面積	4,365㎡以内	既存敷地×60%
延床面積	約7,298㎡以内	新築時の面積以内 当時計算されいなかった部分の面積を加算できるかどうかは協議による
最高高さ	26.30m以下	既存最高高さ以内とする 高度制限を超えるため、唐津市景観まちづくり専門家会議の同意が必要
用途	既存用途からの用途削除可能 用途地域に適合する施設であれば、追加も可能	既存:公会堂、展示場、会議室、結婚式場
構造	RC造(非用途部分)	既存:RC造 一部SRC、S造
階数(階数)	計5層(既存同等)以内	既存:地下1階、地上4階の5層

※「H5市民会館CV設置工事」時の数値

■広場および駐車場について

前面広場は、観光バスの駐車場などとして現在は利用されていますが、唐津くんちの際に曳山14台が社頭勢揃いを行う唐津神社前の重要な広場ですので、この広場は必ず確保することが条件となります。

来館者用の駐車場は、敷地西側の市民会館駐車場の利用、および前述の前面広場の利用を想定しますが、不足する駐車場については、近隣施設(唐津市役所など)の駐車場も兼用する想定です。

■緑地について

敷地南側、特に唐津神社からの借地内には既存樹木があります。これらの保存のみでなく、緑地の10%以上確保(唐津市緑花推進条例)や唐津市景観計画重点区域「城内地区」の基本方針に掲げる「緑豊かな潤いのある城内地区」となるよう、配置や樹種などの選定を工夫することで効率的かつ効果的な緑地の配置を検討します。

■景観計画

本計画地は、唐津市景観計画重点区域「城内地区」に当たるため、計画に当たっては十分な配慮が必要です。また、敷地周辺の市道は唐津市景観計画における景観重要道路に位置づけられており当該道路との連続性を考慮したデザインや素材の活用を図ります。

市民会館部門

大ホールは800人収容をベースとし、さまざまな演目に対応できる多目的ホールとします。

市民から要望の多いリハーサル室は、大ホールの音響反射板サイズを確保し、リハーサルのみでなく、発表会・講演会・展示会・会議などに幅広く利用のできる小ホールとして位置づけます。これらの諸室は、日常的な練習や活動の場として、市民の活動が見え、活気が伝わる施設を目指します。

大ホール

方針	<ul style="list-style-type: none"> 唐津市の文化芸術の中核施設 市民が使いやすいホール 演劇、講演会、コンサートなどさまざまな演目に対応する多目的ホール
規模	<ul style="list-style-type: none"> 800人収容をベース(固定・可動席)、舞台は多目的に利用できるサイズとする 舞台は以下の2形式に対応する <p>幕形式:</p> <ul style="list-style-type: none"> 演劇・パレエ・講演会などに十分に対応できる主舞台の幅・奥行・高さ、袖舞台を確保する <p>反射板形式:</p> <ul style="list-style-type: none"> クラシックコンサートのオーケストラ公演に対応できる十分なサイズ、音響に配慮した高さとする
留意事項(抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> 搬入口は、11tトラック1台が問題なく停車でき、舞台への搬入がスムーズに行えるように計画する(床レベルの検討を行う) 楽屋はホール利用のない場合には、会議・練習などに利用できる配置、つくりとする 客用トイレは十分な数を設け、男女比を1:2以上とする

リハーサル室・練習室

方針	<p>【リハーサル室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホール公演のリハーサルのみでなく、小ホールとして小規模発表会、日常的な練習・会議などに利用することができるリハーサル室を設ける ホール主催者・出演者の控室利用も想定する <p>【練習室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 音楽、演劇、ダンスなどの練習利用、会議などに利用できる練習室を設ける ホール楽屋としても利用することを前提とする
規模	<ul style="list-style-type: none"> リハーサル室はホールの舞台音響反射板内のサイズと同等以上とする 練習室は、会議利用時に60人程度での利用が可能なサイズとする
留意事項(抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> 各室は遮音性を確保し、大ホール、展示場、その他諸室へ影響のないつくりとする 表の利用者動線と舞台からの裏動線の両方の動線を確保する

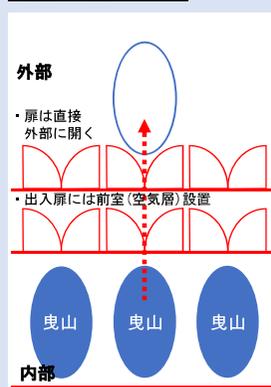
曳山展示場

曳山の展示は、既存施設同様に14台全てを常時展示することを前提とし、可能な範囲での環境改善を目指します。また、展示内容についても、ストーリー性のある展示テーマを設定し「唐津くんち」の魅力が最大限に伝わる仕掛けづくりを検討します。

方針	<ul style="list-style-type: none"> 曳山14台を全て常設展示する 唐津くんち/曳山の歴史や文化、収蔵品の展示/解説、唐津のくんち以外の祭りの紹介なども行う 映像、体験などでくんちを実感できる展示を工夫する
構造など	<ul style="list-style-type: none"> 曳山展示保管ブースは、1台ずつ単独で直接外部へ出し入れができる配置とする 外部への扉は、前室を設けた二重構造とする 保管環境は文化庁の指針を参考とするが、運用面にも配慮した適切な保管環境を検討する 温度や湿度は安定した状態を確保できるようにし、ライフサイクルコスト(LCC)にも配慮した計画とする
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 曳山14台を可能な限り一目で見渡すことのできる配置を検討する 曳山の見学エリアは、曳山を真上に近い位置から見下ろさない配置を検討する 曳山展示保管ブースの外部扉は、曳き納めに配慮した配置を検討する

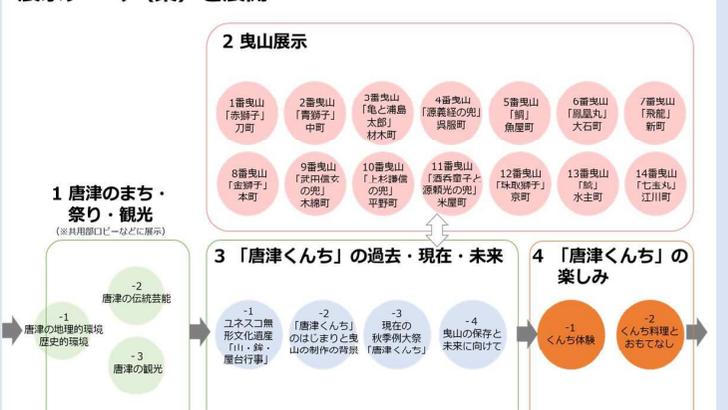
展示保管ブース

二重扉の構造イメージ



展示テーマ(案)と展開

※これは概念図で、デザインや面積を表すものではない。



施設計画

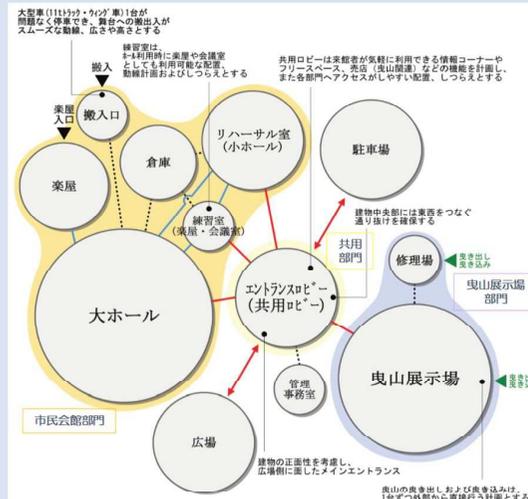
■施設の構成

新唐津市民会館（仮称）は、大きく市民会館機能と曳山展示場機能で構成されます。

曳山展示場には、既存同様の14台の曳山の保管・観覧エリア、修理場に加え、関連資料の展示エリア、体験コーナーなどを配置します。唐津の観光情報や他の祭りの紹介などは、導入部分としてエントランスロビーなどの、誰でも見ることのできる共用スペースの利用を想定します。

市民会館大ホールの客席数は、市民が使いやすい規模が良い、既存市民会館にはないリハーサル室や練習室を期待するなどの市民の意見が多かったことから、限られた床面積は客席増ではなく、リハーサル室・練習室に割り当て、大ホールは800人収容を確保することとします。

リハーサル室は小ホールとしてさまざまな利用ができるものとし、練習室も会議室や楽屋・控室利用ができるものとします。これらの諸室は、多用途に利用することのできる内装・仕様とするのみでなく、共用ロビーからのアクセスが可能な表動線、舞台との連携のための裏動線の確保を検討します。



凡例) 赤:利用者動線/青:ホール利用者動線/緑:曳山・資料動線/黒:管理者動線